

第 7 回京都市ごみ収集業務評価委員会

日時：平成 24 年 9 月 11 日（火）

午後 6 時 30 分～午後 8 時

場所：京都府旅館会館ビル 7 階会議室

事務局あいさつ

出席者紹介

報告事項

「平成 23 年度の業務履行に対する評価・意見書」に係る本市の取組状況について

協議事項

- 1 「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」について
- 2 今後の予定等について

〔配布資料〕

- 資料 1 京都市ごみ収集業務評価委員会委員名簿
- 資料 2 平成 23 年度の業務履行に対する評価・意見書
- 資料 3 「平成 23 年度の業務履行に対する評価・意見書」に係る本市の取組状況について
- 資料 4 「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査（案）」について
- 資料 5 今後の予定等について

〔参考資料〕

- 参考 1 （広報資料）平成 24 年度「移動式資源回収モデル事業」の実施について
- 参考 2 （広報資料）「カンタン！コレだけ！ごみ減量ガイド」の発行について
- 参考 3 （広報資料）雑がみ保管袋の配布について
- 参考 4 （広報資料）区役所等での古紙等の回収について

京都市ごみ収集業務評価委員会委員名簿

氏 名	役 職 等
たかはし のぶかつ 高橋 宣勝	市民委員
なかい あゆむ 中井 歩	京都産業大学法学部准教授
なかじま じゅんこ 中島 醇子	市民委員
○ ほんだ たきお 本多 滝夫	龍谷大学大学院法務研究科教授
まつもと きみこ 松本 貴美子	市民委員
もりおか たかし 森岡 隆司	市民委員
わたなべ まみ 渡邊 真美	市民委員

(○は委員長，五十音順，敬称略)

◆ 事務局

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

平成24年8月9日

京 都 市 長 様

京都市ごみ収集業務評価委員会
委 員 長 本多 滝夫

平成23年度の業務履行に対する評価・意見書

京都市ごみ収集業務評価委員会は、平成23年12月26日の第6回評価委員会において、平成23年中に実施した「市民アンケート調査結果」及び「市民アンケート結果とセルフチェック結果の比較」などに基づき、平成23年度の業務履行に対する評価を行った。

アンケート調査結果によると、昨年度から評価が向上した項目も多く、取組の効果が表れていると思われる。

しかしながら、「不適正排出物へのシール貼付」については、職員のセルフチェックによる評価が低く、「安全運転の徹底」については、セルフチェック結果とアンケート調査結果に乖離が見られるなど、原因を解明し改善すべき項目もある。これらの項目については、現場と共通認識を持つとともに、改善に向けた取組を進められたい。

以下に、検討の結果、明らかとなった課題に対する意見を付すので、ごみ収集業務の改善に活用するよう努められたい。

意見1：不適正排出物へのシール貼付の徹底とそれに伴う啓発

不適正排出物へのシール貼付は、市民に適正なごみ排出を促すための最も有効な啓発方法の一つであることから、シール貼付地域や枚数などのデータを有効に活用し、効果的かつ効果的な啓発を実施されたい。

意見2：市民に信頼される運転に向けての意識改革

アンケート結果においてはごみ収集車の運転について、スピードの出し過ぎ、無理な車線変更等の運転を見たことがあるという意見が3割あった。一方、セルフチェック結果においては、おおむね安全運転ができているとの自己評価がなされており、市民感覚と乖離が生じている。

ごみ収集車は、収集作業中にエンジン回転数を上げることや、車両の構造上、威圧感があり、自家用車等と比較して、実際の運転よりもスピードが出ている等の印象を持たれやすい。事実、デジタルタコグラフの導入により、スピード超過等は減少している状況に関わらず、市民から「スピードが出過ぎている」、「乱暴な運転が目立つ」などの意見が依然として多くある。

まず、運転手にこの事実をしっかりと認識してもらうことが必要である。そのうえでアンケート結果を踏まえ、常に市民目線・市民感覚を意識した運転マナー及び移動中の収集員のマナーの向上を図られたい。

意見 3：ごみ減量に関する施策の広報と分別に対する啓発の充実

ごみ減量に関する施策として実施している、「使用済てんぷら油の拠点回収」については概ね市民に認知されてきたが、「コミュニティ回収」や「エコまちステーション」などについてはアンケート調査結果において認知度が低い状況にある。

また、排出した資源物の再利用に関する情報については、アンケート調査においても「知りたい」という声が多数上がっており、市民の分別意識の向上には、より丁寧な説明が必要である。

今後、「ごみ半減目標」の達成に向けては、エコまちステーションや減量指導業務員を中心に、地域状況を把握のうえ、ごみ減量・分別に資する様々なアプローチ方法の検討、地域啓発の充実を図っていくことが必要である。若年層に対しては、ごみ収集に関する意識把握や排出に関する啓発について、一層努められたい。

「平成23年度の業務履行に対する評価・意見書」に係る本市の取組状況について

1 意見1 不適正排出物へのシール貼付の徹底とそれに伴う啓発

平成23年4月から不適正シール貼付地域や枚数データを学区ごとに集計し、継続的な不適正排出がみられる地域に対する啓発に取り組んでいる。(別紙1参照)

今後、不適正シール貼付と連動した地域啓発の取組として、不適正ごみの引上げ回数が多い定点での啓発や、地域での説明会を実施することで、正しい分別方法を理解していただけるよう努める。

2 意見2 市民に信頼される運転に向けての意識改革

平成23年8月～9月に実施した市民アンケート調査結果について、全てのまち美化事務所において、ブロックミーティングで全職員が議論することにより、収集車の運転に関する市民意見について認識を深めるとともに、市民に信頼される安全運転の一層の意識醸成を図った。

さらに、苦情や事故の多い生活道路や狭路にて、デジタルタコグラフの評価数値だけでは判断が困難な危険運転や接触事故をなくし、より安全運転を徹底させるため、通常の運搬経路以外の生活道路や狭路などを走行していないか、また速度超過していないか等を、デジタルタコグラフのGPS機能等を活用し、定期点検、随時点検を行っている。

(※) デジタルタコグラフとは、各車両に搭載した車載機器で、速度、エンジン回転数、加速減速状況等の運行状況を記録し、これを各事務所に配備した解析システムで確認分析するものである。また、GPSによる位置情報と組み合わせることができ、走行軌跡を記録することも可能である。

3 意見3 ごみ減量に関する施策の広報と分別に対する啓発の充実

(1) 市民との連携・協働による資源物回収拠点の拡大

まち美化事務所にて新たに古紙類(新聞・雑誌、段ボール、雑がみ)の拠点回収を行い、エコまちステーションにおける「古着・古紙回収の日」を設定するなど回収品目を拡大した。

また今後コミュニティ回収拠点の立上げに向けて、拡大の余地があるマンション等に支援していく。

その他、相当量の回収が期待できる大規模マンションや大学に資源物回収拠点を設置したり、移動式回収の拡大を行っていく。

(2) 市民への啓発の強化等

市民から排出される燃やすごみのうち生ごみが約4割、紙ごみが約3割を占めており、生ごみの減量と、紙ごみの分別・リサイクルに重点を置いた啓発を行う。家庭で簡単に取組める生ごみの減量、紙ごみの分別・リサイクルの方法を紹介したリーフレットの発行や、紙ごみの減量に向けて分別方法を解説した保管袋を作成し、正しい分別方法を理解のうえ、排出していただけるよう取り組んでいる。

また各エコまちステーションを中心に地域におけるイベントにごみ減量と分別に対する

啓発などを目的としたブースを出展して、臨時の資源物回収を実施するなど市民に直接働きかけを行っている。各まち美化事務所においても、職員が地域に出向き、ごみ減量の取組等について説明を行うなどしている。

(3) 若年層に対する取組

ア 青少年モニター制度を利用した若年層の意識把握

本市では、「青少年モニター制度」（文化市民局所管）を実施し、青少年が市政やまちづくりに参加する機会を増やし、社会への参加意識を高めるとともに、青少年の視点と意見を市政に反映させることによる施策の充実を図っている。

若年層のごみ収集等に対する意識を把握するため、「若者のごみ減量はいかにして可能か」をテーマに環境政策局から参加するとともに、昨年度実施した「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」を青少年モニターに回答いただいた。（別紙2参照）

イ インターンシップ生の受入れによる取組

公益財団法人大学コンソーシアム京都が実施するインターンシップ・プログラムにおいて、平成24年8月20日から平成24年9月7日まで大学生を1名受け入れた。京都産業大学と京都大学にて若年層のごみ分別・減量の意識調査を行い、調査結果をもとに、本市への啓発方法や施策などの提案をいただいた。

ウ エコまちステーションの取組

平成24年度のエコまちステーションの年間目標を「若い世代へのアプローチ」と設定した。その一環として、小学校やPTAに働きかけ、小学校において新たに乾電池の回収を依頼し、平成24年7月末で138校（平成23年度末 46校）に拡大するとともに、保護者に対し、紙パックと乾電池（一部紙パックのみ）の回収協力依頼チラシを配布した。

また、こどもエコライフチャレンジ、児童館への環境学習会やエコバスツアーなども実施した。

○不適正シール貼付と連動した啓発の取組事例について

A町内会では…

不適正シールを収集時に貼付し、後で見回りをしたときには無くなっていた。

対策

- ・特になし（正しい分別をするために、排出者が自ら引き上げたという効果があったと考えられるため。）

B町内会では…

不適正シールを貼付したが、数日後もそのままの状態で放置されている。

対策

B町内会における啓発を実施する。

具体的な方法

- ①不適正排出の多い定点やごみ量が多い定点場所においては、間違いやすいごみの分別方法などを記載したチラシをラミネート加工して、定点看板付近に設置した。
- ②不適正排出の多い定点を利用している世帯を対象に、「ごみ減量・分別ハンドブック」や間違いやすいごみの分別方法などを記載した啓発ビラを各戸に配布又は町内会等で閲覧してもらった。
- ③不適正排出の多い定点やごみ量が多い定点、学生マンション等に対して重点的に立ち啓発を行う。定点での啓発時、不適正ごみを持ってきた方に対しては、何が不適正であるか伝え、次回からは必ず正しく分別していただけるよう理解を得る。

C学区では…

不適正シールを貼付したが、数日後もそのままの状態で放置されており、その後収集事務所が引き上げたが、再び同じ定点で不適正ごみの排出があり、不適正ごみ、引き上げ回数が多い。

対策

C学区のある町内会に正しい分別方法の説明会を実施する。

具体的な方法

- ・町内会の代表者に当該定点のごみの排出状況を説明のうえ、説明会の内容等を調整し、ごみの組成、分別方法、減量方法などの説明会を開催する。その際は市民にごみ減量分別の必要性を理解していただけるよう、ごみを正しく分別することで資源物がリサイクルされ、他の製品に再資源化できるだけでなく、限りある石油資源の使用量を減らして、地球の環境を守ることに繋がっていることの説明を行う。

青少年モニター制度を活用した若年層の意識把握について

1 青少年モニター制度の目的

本市では、「青少年のチカラを活かした社会づくり」に緊急的・重点的に取り組んでいくため、平成23年度から、「青少年モニター制度」を実施し、青少年が市政やまちづくりに参加する機会を増やし、社会への参加意識を高めるとともに、青少年の視点と意見を市政に反映させることによる施策の充実を図っている。

2 青少年モニター制度へのアンケート調査

(1) 概要

若年層のごみ収集に対する意識を把握するため、本市が毎年実施している「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」（以下、全市アンケートという。）を青少年モニターに回答いただいた。

(2) 実施時期及び回答数

実施時期：平成24年2月

回答数：57

(3) 調査結果概要（詳細は別添を参照）

- ①青少年モニターを対象としたアンケート調査であるため、回答者の年齢は20歳未満及び20代が9割以上である。
- ②回答内容全般の傾向として、「わからない」「知らない」の回答割合が高く、ごみ収集業務や分別に関して、若年層の認知が低い状況が見られる。
- ③収集作業中の通行の妨げについて、「時々ある」の割合が高かった。若年層が車やバイクに乗る機会が多いことが背景にあると思われる。

(4) 分析

若年層については、全市アンケートの結果から京都市におけるごみ収集業務、ごみ分別や減量、リサイクルなど全般に関心の低いことが明らかになった。このことから、若年層の意識向上を図るため、ごみに関して無関心層の多い若者に対する効果的な啓発、アプローチを強化していく必要がある。

青少年モニターに対するごみ収集業務に関するアンケート調査結果

質問 1 あなたの性別をお聞かせください。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	女性	25	43.9	73.2
②	男性	32	56.1	25.8
	【無回答】	0	0.0	1.0

質問 2 あなたの年齢をお聞かせください。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	20歳未満	16	28.1	0.2
②	20代	37	64.9	1.3
③	30代	4	7.0	7.1
④	40代	0	0.0	12.4
⑤	50代	0	0.0	15.9
⑥	60歳以上	0	0.0	62.2
	【無回答】	0	0.0	1.0

質問 3 あなたの職業をお聞かせください。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	中学生	0	0.0	-
②	高校生	11	19.3	-
③	大学生, 大学院生, 専門学校生, (家族と同居)	17	29.8	-
④	大学生, 大学院生, 専門学校生, (一人暮らし)	7	12.3	-
⑤	社会人(家族と同居)	11	19.3	-
⑥	社会人(一人暮らし)	6	10.5	-
⑦	その他	5	8.8	-

質問 4 お住まいの地域の家庭ごみ収集作業は、ごみの散乱などもなく、きれいに収集できていますか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	できている	22	38.6	59.5
②	おおむねできている	33	57.9	37.2
③	ほとんどできていない	1	1.8	1.0
④	できていない	1	1.8	0.8
⑤	分からない	0	0.0	0.6
	【無回答】	0	0.0	0.8

質問 5 収集日の夕方(午後4時ごろ)以降に、ごみが残っていたことはありますか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	ない	24	42.1	68.7
②	ほとんどない	16	28.1	18.4
③	時々ある	4	7.0	8.7
④	よくある	2	3.5	1.3
⑤	わからない	11	19.3	2.5
	【無回答】	0	0.0	0.5

質問 5-2 【質問5で「③時々ある」「④よくある」と答えられた方へ】
その理由と思われるものを次のうちからお選びください。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① 収集できない物が出されていた	3	37.5	44.1
② 分別が不十分であった	0	0.0	25.9
③ ごみ収集が終わってから、出されていた	4	50.0	15.3
④ 分からない	1	12.5	14.7

質問 6 収集作業中に、ごみが飛び散るなどして他の車両や歩行者の通行の妨げになったり、
危ないと感じたことはありますか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① ない	21	36.8	59.2
② ほとんどない	18	31.6	29.8
③ 時々ある	14	24.6	5.6
④ よくある	0	0.0	0.7
⑤ わからない	4	7.0	3.2
【無回答】	0	0.0	1.4

質問 7 京都市では、分別がなされていない等の不適正な排出には、ごみ袋に取り残した理由を
書いた啓発シール(別紙に写真を掲載しています。)を貼って取り残していますが、シー
ルが貼ってあるごみ袋を見たことがありますか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① ある	20	35.1	61.1
② ない	37	64.9	37.4
【無回答】	0	0.0	1.5

質問 7-2 【質問7で「①ある」と回答された方へ】
シールには、収集しなかった理由は書かれていましたか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① 書かれていた	11	55.0	58.4
② 書かれていなかった	1	5.0	7.8
③ 覚えていない	8	40.0	33.8

質問 8 収集作業の丁寧さは、昨年と比べて良くなりましたか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① 良くなった	5	8.8	31.8
② やや良くなった	4	7.0	12.6
③ どちらでもない	13	22.8	32.4
④ やや悪くなった	0	0.0	0.3
⑤ 悪くなった	0	0.0	0.5
⑥ 分からない	35	61.4	21.0
【無回答】	0	0.0	1.4

質問 9 京都市のごみ収集車(別紙に写真を掲載しています。)の運転について、スピードの出し
過ぎ、無理な車線変更等の運転をしているのを見たことがありますか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① ない	19	33.3	35.8
② ほとんどない	10	17.5	29.4
③ 時々ある	11	19.3	21.2
④ よくある	3	5.3	5.3
⑤ 分からない	14	24.6	7.5
【無回答】	0	0.0	0.9

質問 10 運転マナーについて、昨年と比べて良くなりましたか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	良くなった	2	3.5	20.5
②	やや良くなった	2	3.5	14.8
③	どちらでもない	21	36.8	36.1
④	やや悪くなった	1	1.8	0.8
⑤	悪くなった	0	0.0	1.2
⑥	分からない	31	54.4	25.5
	【無回答】	0	0.0	1.2

質問 11 市民の皆様にお会いした際、作業員は自分から声かけ、あいさつをしていますか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	している	3	5.3	8.2
②	おおむねしている	4	7.0	12.9
③	ほとんどしていない	9	15.8	24.5
④	していない	20	35.1	19.9
⑤	分からない	21	36.8	31.1
	【無回答】	0	0.0	3.4

質問 12 カラス等によるごみの散乱を防ぐために、京都市では、おおむね5世帯以上で利用されているごみ置き場ごとに、カラスネット(防鳥用ネット)を無償で貸し出すサービスを実施しておりますが、このカラスネット貸与制度について、ご存知ですか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	知っている	22	38.6	69.7
②	知らない	35	61.4	28.4
	【無回答】	0	0.0	1.9

質問 13 カラスネットがごみ袋にかぶせてある場合、作業員は収集後、ネットが歩行者や自転車の通行の妨げにならないよう、片付けることができますか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	できている	18	31.6	24.5
②	おおむねできている	10	17.5	31.1
③	ほとんどできていない	0	0.0	4.0
④	できていない	1	1.8	2.5
⑤	分からない	26	45.6	32.8
	【無回答】	2	3.5	5.1

質問 14 お住まいの地域のごみ収集は、市内10か所にある「まち美化事務所」が担当しています。お住まいの地域の「まち美化事務所」がどこにあるのかご存知ですか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	知っている	11	19.3	26.5
②	名前を聞いたことはあるが、どこにあるのかは知らない	12	21.1	27.9
③	知らない	33	57.9	43.6
	【無回答】	1	1.8	1.9

質問 15 京都市では、平成22年4月から、各区役所、支所内に環境拠点(愛称:エコまちステーション)を設置し、市民の皆様にとってより身近な相談窓口となるべく、様々な取り組みを行っています。
エコまちステーションをご存知ですか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	利用したことがある	5	8.8	6.3
②	知っているが、利用したことがない	14	24.6	19.6
③	知らない	37	64.9	72.2
	【無回答】	1	1.8	1.9

質問 16 まち美化事務所またはエコまちステーションに電話をおかけになった際、電話に出た職員は名前を名乗っていましたか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① 名乗っていた	2	3.5	8.2
② おおむね名乗っていた	0	0.0	2.3
③ ほとんど名乗っていなかった	0	0.0	0.5
④ 名乗っていなかった	0	0.0	0.3
⑤ 覚えていない	3	5.3	5.2
⑥ 電話をかけたことがない	50	87.7	78.3
【無回答】	2	3.5	5.3

質問 17 まち美化事務所またはエコまちステーションに電話をおかけになった際や、来所された際に、職員は丁寧に分かりやすい対応ができていましたか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① 丁寧に分かりやすかった	2	3.7	7.4
② おおむね分かりやすかった	2	3.7	6.1
③ 特に印象はなく、普通であった	1	1.9	3.8
④ やや分かりにくかった	0	0.0	0.3
⑤ 分かりにくかった	0	0.0	0.2
⑥ 覚えていない	0	0.0	1.9
⑦ 電話や来所をしたことがない	47	87.0	71.1
【無回答】	2	3.7	9.2

質問 18 利用されているごみ置き場に、収集日以外に、ごみが出されていることがありますか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① ない	16	28.1	42.8
② ほとんどない	8	14.0	22.5
③ 時々ある	17	29.8	26.2
④ よくある	5	8.8	3.0
⑤ 分からない	10	17.5	3.8
【無回答】	1	1.8	1.8

質問 19 京都市では、平成19年10月から、全市でプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。プラスチック容器包装についての分別の仕方は分かりやすいと思いますか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① 分かりやすい	27	47.4	63.2
② 分かりにくい	10	17.5	27.1
③ 分別の仕方をよく知らない	19	33.3	7.2
【無回答】	1	1.8	2.5

質問 20 使用済みてんぷら油の回収を、スーパーや地域の回収拠点などで行っていますがご存知ですか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① 利用している	10	17.5	23.5
② 知っているが、利用していない	26	45.6	61.2
③ 知らない	20	35.1	13.5
【無回答】	1	1.8	1.8

【質問20で「②知っているが、利用していない」と回答された方へ】

質問 20-2 利用されていない理由は何ですか。

選択肢	青少年モニター		全市アンケート
	回答数 (件)	構成比 (%)	
① 回収拠点が近所になから	10	22.7	22.7
② 回収日時と自分の時間が合わないから	7	15.9	16.1
③ 容器ごと回収してもらえないから	2	4.5	9.5
④ 面倒だから	8	18.2	16.0
⑤ てんぷら油を(ほとんど)使っていないから	13	29.5	29.1
⑥ その他	4	9.1	6.5

質問 21 古紙のコミュニティ回収制度をご存知ですか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	利用している	15	26.3	36.8
②	知っているが、利用していない	12	21.1	17.6
③	知らない	28	49.1	42.0
	【無回答】	2	3.5	3.6

質問 21-2 雑誌(お菓子の箱、パンフレット、包装紙、紙袋など)を再生利用ができますが、それらのごみを現在どのように排出されていますか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	地域のコミュニティ回収に出している	14	20.3	22.1
②	地域を巡回している古紙回収業者に出している	25	36.2	46.8
③	燃やすごみ袋に入れている	27	39.1	29.5
④	その他	3	4.3	1.6
	【無回答】			

質問 22 ご家庭で、何かごみ減量に取り組まれていますか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	必要以上に物を買わない	19	19.0	15.7
②	分別を徹底している	10	10.0	17.7
③	エコバッグやマイボトルを持参している	26	26.0	22.8
④	生ごみの水切りをしている	21	21.0	18.3
⑤	生ごみ処理機やコンポスト容器を利用している	4	4.0	2.1
⑥	資源物(てんぷら油、乾電池、紙パック、一升びん、ビールびん等)は回収拠点に持ち込んでいる	12	12.0	16.0
⑦	コミュニティ回収に取り組んでいる	7	7.0	6.6
⑧	その他	1	1.0	0.8
	【無回答】			

質問 23 まち美化事務所・エコまちステーション等では、門掃等の自主的な活動について、ボランティア用のごみ袋などの清掃用具を給付・貸与しています。
ボランティア清掃活動に対する助成制度をご存知ですか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	利用している	6	10.5	6.5
②	知っているが、利用していない	8	14.0	18.8
③	知らない	42	73.7	71.4
	【無回答】	1	1.8	3.2

質問 24 京都市のごみ分別や減量、リサイクルに関する情報をどこから得ていますか。

選択肢		青少年モニター		全市アンケート
		回答数 (件)	構成比 (%)	構成比 (%)
①	テレビ	10	9.4	4.7
②	新聞(一般紙)	9	8.5	7.9
③	市民しんぶん	20	18.9	30.5
④	回覧板	16	15.1	26.2
⑤	京都市が作成するチラシ	16	15.1	21.0
⑥	京都市のホームページ	8	7.5	2.3
⑦	知人	6	5.7	3.5
⑧	それらの情報には興味がない	14	13.2	0.5
⑨	その他	7	6.6	0.8
	【無回答】			2.7

平成２４年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査（案）」について

１ 調査目的

本市のごみ収集業務について、市民の皆様の御意見をお聞きし、業務の改善に生かすことにより、市民サービスの向上を図り、より満足度の高い業務を実現するため。

２ 調査概要

(１) 調査対象

市内全域３,０００世帯

行政区	調査数（世帯）	行政区	調査数（世帯）
北区	２５０	下京区	１９０
上京区	１９０	南 区	２００
左京区	３６０	右京区	４００
中京区	２５０	西京区	２７０
東山区	９０	伏見区	５５０
山科区	２５０		
合 計		３,０００部	

(２) 調査方法

まち美化事務所の職員が、調査票を直営収集、委託収集、各々の収集区域ごとに無作為に配付し、回収は郵送により実施

(３) 調査期間

平成２４年９月下旬～（予定）

(４) 前年度アンケートからの変更

前年度と比較した市民意見の推移を見るため、アンケートの質問については、概ね前年度と同様の内容とするが、前年度のアンケート結果を踏まえ、（資料４－２）のとおり、修正を加える。

《アンケートの主な変更箇所》

○ 総合満足度の設定【新設】

アンケート調査を今後とも継続して実施していくことを考え、各設問の修正による経年変化に関わらず、ベンチマーク（基準）としての市民の満足度を把握することが必要である。

このため、各設問とは別にゴミ収集に関する総合的な満足度を聞く設問を設けることで、ベンチマーク（基準）として活用していく。

○ 修正する質問

（質問 ８）収集の丁寧さは、昨年と比べて良くなりましたか。

→昨年比較の設問を改める。「どちらでもない」の選択肢をなくす。

（質問１０）運転マナーについては、昨年と比べて良くなりましたか。

→昨年比較の設問を改める。「どちらでもない」の選択肢をなくす。

(質問11) 作業員は自分から声かけ、あいさつをしていますか。

→選択肢で「分からない」に変え、「職員に会ったことがない」を設ける。

(質問22-2) 雑がみ(お菓子の箱、パンフレット、包装紙、紙袋など)も再生利用ができますが、雑がみを含む古紙類を現在どのように排出されていますか。

→「雑がみも古紙類としてリサイクルできる資源物ですが、どのように排出していますか。」に修正する。

○ 削除する質問

(質問22) 古紙のコミュニティ回収制度をご存知ですか。

(質問23) ご家庭で、何かごみ減量に取り組まれていますか。

(質問26) まち美化事務所・エコまちステーション等では、門掃き等の自主的な清掃活動について、ボランティア用のごみ袋などの清掃用具を給付・貸与しています。

ボランティア清掃活動に対する助成制度をご存じですか。

○ 追加する質問

(質問22) 古紙類(新聞、雑誌、段ボール)はどのように排出していますか。

(質問23) お住まいの地域には古紙回収業者はどの程度巡回していますか。

(質問24) 古着類はどのように排出していますか。

(質問25) 燃やすごみの約4割を生ごみが占めていますが、生ごみの減量に何か取り組まれていますか。

○ その他

いくつかの質問について、文言の追加・修正を行っている。

「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」へのご協力をお願い
～皆様のご意見を業務の改善に生かしてまいります。～

平成24年9月
京都市環境政策局

日ごろから京都市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本市では、市民の皆様の良好な生活環境を守るため、市内7か所にある「まち美化事務所」を中心として、「安全・親切・丁寧・美しい作業」をモットーに家庭ごみ収集業務を行っています。

ごみ収集業務において、市民の皆様によりご満足いただけるよう更なるサービス向上を図るため、市民の皆様のご意見・ご要望をお聞かせいただきたいと存じます。つきましては、お手数ですが、同封しましたアンケートへのご回答にご協力のほどよろしくお願いします。

- 本アンケート調査は、市内にお住まいの方の中から無作為に選んだ3,000世帯の方にご回答をお願いしています。
- 回答は調査票の当てはまるもの口の中に、✓をご記入ください。
(選択肢「その他」をお選びの場合は、かっこ内にご記入ください。自由記入欄は、の中にご記入ください。)
- ご記入いただきました調査票は、平成24年〇月〇〇日(〇)までに、同封の返信用封筒に入れ、投函していただきますようお願いします。(切手を貼る必要はありません。)
- 回答は、個人を特定できない統計用データとしてのみ利用させていただきます。



アンケート調査票

当てはまる□に✓を入れてください。（「☑」のようにしてください。）

（質問 1） あなたの性別とお住まいの行政区をお聞かせください。

- ☐ ①女性 （お住まいの行政区） _____区
☐ ②男性 （お住まいの行政区） _____区

（質問 2） あなたの年齢をお聞かせください。

- ☐ ①20歳未満
☐ ②20代
☐ ③30代
☐ ④40代
☐ ⑤50代
☐ ⑥60歳以上

（質問 3） あなたの職業をお聞かせください。

- ☐ ①会社員
☐ ②自営業
☐ ③公務員
☐ ④主婦・主夫
☐ ⑤学生
☐ ⑥その他（ _____ ）

（質問 4） お住まいの地域の家庭ごみ収集作業は、ごみの散乱などもなく、きれいに収集ができていますか。

- ☐ ①できている
☐ ②おおむねできている
☐ ③ほとんどできていない →以下の（質問4－2）へ
☐ ④できていない →以下の（質問4－2）へ
☐ ⑤分からない

【質問4で「③ほとんどできていない」、「④できていない」と回答された方へ】

（4－2）きれいに収集できていないと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

--

（質問 5） 収集日の夕方（午後4時ごろ）以降に、ごみが残っていたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問5で、「③時々ある」「④よくある」と答えられた方へ】

（5－2） その理由と思われるものを、次のうちからお選び下さい。

- ☐ ①収集できない物が出されていた
- ☐ ②分別が不十分であった
- ☐ ③ごみ収集が終わってから、出されていた
- ☐ ④分からない

（質問 6） 収集作業中に、ごみが飛び散るなどして他の車両や歩行者の通行の妨げになったり、危険と感じたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問6－2）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問6－2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問6で「③時々ある」「④よくある」と回答された方へ】

（6－2） 通行の妨げになったり、危険と感じられた状況をお聞かせください。

（質問 7） 京都市では、分別がなされていない等の不適正な排出には、ごみ袋に取り残した理由を書いた啓発シール（別紙に写真を掲載しています。）を貼って取り残していますが、シールが貼ってあるごみ袋を見たことがありますか。

- ☐ ①ある →以下の（質問7－2）へ
- ☐ ②ない



【質問7で「①ある」と回答された方へ】

(7-2) シールには、収集しなかった理由は書かれていましたか。

- ☐ ①書かれていた
- ☐ ②書かれていなかった
- ☐ ③覚えていない

削除

(質問8) 収集作業の丁寧さについて、~~昨年と比べて良いか。~~どのように思いますか。

- ☐ ①良い →以下の(質問8-2)へ
- ☐ ②~~ややおおむね~~良い →以下の(質問8-2)へ
- ☒ ③ どちらでもない
- ☐ ③やや悪い →以下の(質問8-2)へ
- ☐ ④悪い →以下の(質問8-2)へ
- ☐ ⑤分からない

削除

【質問8で「①良い」、「②おおむね良い」、「③やや悪い」、「④悪い」と回答された方へ】

(8-2) 良い、悪いと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

(質問9) 京都市のごみ収集車(別紙に写真を掲載しています。)の運転について、スピードの出し過ぎ、無理な車線変更等の運転をしているのを見たことがありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある
- ☐ ④よくある
- ☐ ⑤分からない(ごみ収集車を意識して見たことがない等)

(質問10) 運転マナーについて、~~昨年と比べて良いか。~~どのように思いますか。

- ☐ ①良い →以下の(質問10-2)へ
- ☐ ②~~ややおおむね~~良い →以下の(質問10-2)へ
- ☒ ③ どちらでもない
- ☐ ③やや悪い →以下の(質問10-2)へ
- ☐ ④悪い →以下の(質問10-2)へ
- ☐ ⑤分からない

削除

削除



【質問 10で「①良い」、「②おおむね良い」、「③やや悪い」、「④悪い」と回答された方へ】

(10-2) 良い、悪いと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

(質問 11) 市民の皆様にごみの収集場所に出会った際、作業員は自分から声かけ、あいさつをしていますか。

- ☐ ①している
- ☐ ②おおむねしている
- ☐ ③ほとんどしていない
- ☐ ④していない

削除

☐ 分からない

☐ ⑤職員に会ったことがない

追加

(質問 12) カラス等によるごみの散乱を防ぐために、京都市では、おおむね5世帯以上で利用されているごみ置き場ごとに、カラスネット（防鳥用ネット）を無償で貸し出すサービスを実施しておりますが、このカラスネット貸与制度について、ご存知ですか。

☐ ①使用している →以下の（質問 13）へ

☐ ②知っているが、使用していない

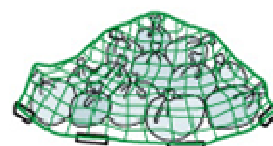
☐ ③知らない

追加

【質問 12で「①使用している」と回答された方へ】

(質問 13) カラスネットがごみ袋にかぶせてある場合、作業員は収集後、ネットが歩行者や自転車の通行の妨げとならないよう、片付けることができますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない
- ☐ ④できていない
- ☐ ⑤分からない



(質問 14) お住まいの地域のごみ収集は、市内7か所にある「まち美化事務所」が担当しています。お住まいの地域の「まち美化事務所」がどこにあるのかご存知ですか。

- ☐ ①知っている
- ☐ ②名前を聞いたことはあるが、どこにあるのかは知らない
- ☐ ③知らない

(質問 15) 京都市では、平成22年4月から、各区役所・支所内に環境拠点（愛称：エコまちステーション）を設置し、市民の皆様にとってより身近な相談窓口となるべく、様々な取組をおこなっています。

エコまちステーションをご存じですか。

- ☐ ①利用したことがある
- ☐ ②知っているが、利用したことがない
- ☐ ③知らない

(質問 16) まち美化事務所またはエコまちステーションに電話をおかけになった際、電話に出た職員は名前を名乗っていましたか。

- ☐ ①名乗っていた
- ☐ ②おおむね名乗っていた
- ☐ ③ほとんど名乗っていなかった
- ☐ ④名乗っていなかった
- ☐ ⑤覚えていない
- ☐ ⑥電話をかけたことがない

(質問 17) まち美化事務所またはエコまちステーションに電話をおかけになった際や、来所された際に、職員は丁寧で分かりやすい対応ができていましたか。

- ☐ ①丁寧で分かりやすかった
- ☐ ②おおむね分かりやすかった
- ☐ ③特に印象はなく、普通であった
- ☐ ④やや分かりにくかった
- ☐ ⑤分かりにくかった
- ☐ ⑥覚えていない
- ☐ ⑦電話や来所をしたことがない

(質問 18) 利用されているごみ置き場に、収集日以外に、ごみが出されていることがありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある
- ☐ ④よくある
- ☐ ⑤分からない

(質問 19) 京都市のごみ収集車による収集全般について満足されていますか。

追加

- ☐ ①満足している
- ☐ ②おおむね満足している
- ☐ ③ほとんど満足していない
- ☐ ④満足していない
- ☐ ⑤分からない

ごみ収集に関する項目は以上です。以下ごみの分別における意識に関する項目です。

(質問 20) 京都市では、平成 19 年 10 月から、全市でプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。

プラスチック製容器包装についての分別の仕方は分かりやすいと思いますか。

- ☐ ①分かりやすい
- ☐ ②分かりにくい →以下の(質問 20-2)へ
- ☐ ③分別の仕方をよく知らない

【質問 20 で「②分かりにくい」と回答された方へ】

(20-2) 分別に迷った事例を具体的にお聞かせください。

(質問 21) 使用済てんぷら油の回収を、スーパーや地域の回収拠点等で行っていますがご存知ですか。

- ☐ ①利用している
- ☐ ②知っているが、利用していない →以下の(質問 21-2)へ
- ☐ ③知らない

京都市では、回収した使用済てんぷら油をバイオディーゼル燃料に精製しています。軽油の代わりにバイオディーゼル燃料を使って市バスやごみ収集車を走らせることで、京都市全体で年間 4,000 トンもの二酸化炭素削減効果があり、温暖化の防止に貢献しています。

(質問23) お住まいの地域には古紙回収業者はどの程度巡回していますか。

追加

- ☐ ①毎日、巡回している
- ☐ ②週末のみ、巡回している
- ☐ ③ほとんど巡回していない
- ☐ ④巡回していない
- ☐ ⑤分からない、知らない
- ☐ ⑥その他 ()

(質問24) 古着類はどのように排出していますか。

追加

(当てはまるものすべて)

- ☐ ①コミュニティ回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③フリーマーケットで販売している
- ☐ ④古着取扱店等に買い取ってもらっている
- ☐ ⑤燃やすごみとして出している
- ☐ ⑥その他 ()

(質問25) 燃やすごみの約4割を生ごみが占めていますが、生ごみの減量に何か取り組みられていますか。

追加

(当てはまるものすべて)

- ☐ ①生ごみ処理機を利用している
- ☐ ②コンポスト容器を利用している
- ☐ ③買いすぎず、買ったものは使い切っている
- ☐ ④作ったものは、食べきっている
- ☐ ⑤水切りネット等を使用し、水を切っている
- ☐ ⑥何もしていない
- ☐ ⑦その他 ()

削除

(質問26) まち美化事務所・エコまちステーション等では、門掃き等の自主的な清掃活動について、ボランティア用のごみ袋などの清掃用具を給付・貸与しています。

ボランティア清掃活動に対する助成制度をご存じですか。

- ☐ ①利用している
- ☐ ②知っているが、利用していない
- ☐ ③知らない



（質問 26） 京都市のごみの分別や減量，リサイクルに関する情報をどこから得ていますか。

（当てはまるものすべて）

- ☐ ①テレビ
- ☐ ②新聞（一般紙）
- ☐ ③市民しんぶん
- ☐ ④回覧板
- ☐ ⑤京都市が作成するチラシ
- ☐ ⑥京都市のホームページ
- ☐ ⑦知人
- ☐ ⑧それらの情報には興味がない
- ☐ ⑨その他

[]

（質問 27） ごみの収集作業や運転に関すること，今後まち美化事務所に望むサービスなど，ご意見があれば自由にご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。



****ご質問等がありましたら下記までお気軽にお問い合わせください。****

〇××まち美化事務所 TEL：０７５－〇〇〇－〇〇〇〇
（電話は、月曜日から金曜日の午前８時から午後４時４５分までにお願いします。）

〇××エコまちステーション TEL：０７５－〇〇〇－〇〇〇〇
（電話は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前８時３０分から午後５時まで
にお願いします。）

〇京都市環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課 業務推進担当
TEL：０７５－２１３－４９６０
（電話は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前８時４５分から午後５時３０分
までにお願いします。）

今後の予定等について

1 今後の予定

市民アンケート調査

9月～実施。若い世代の意識把握も別途実施する。

委託事業者の取組状況の調査

9月～実施。委託事業者における収集業務の改善・向上の取組について調査し、必要に応じて改善指導する。また、有効な取組については、他の事業者への推奨や直営の業務に取り入れる。

【23年度から実施】

委員会による視察・実地調査

9月～実施。収集業務の全体評価に留まらず、評価委員による視察・実地調査を行っていただく。

【23年度から実施】

京都市における取組状況等

過去、評価委員会からいただいた評価・意見書に関するその後の改善状況等の本市の取組状況のほか、評価のための様々なデータを評価委員会に提出する。

評価のための材料

評価委員会における議論及び
平成24年度評価・意見書の提出

24年度後半開催予定

2 ごみ収集業務評価委員会の開催時期について（案）

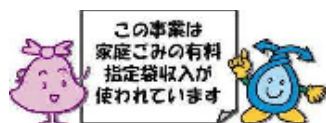
評価・意見書の提出について、これまでは上半期・下半期に分けて2回の提出をいただいていたものを、23年度から開催年度評価の年1回としたことから、ごみ収集業務評価委員会の開催時期については、年度後半に実施したい。

(広報資料)

平成 24 年 9 月 3 日

環 境 政 策 局

〔担当 循環企画課〕
電話 213-4930



平成 24 年度「移動式資源回収モデル事業」の実施について

京都市では、「ごみは資源、可能な限りリサイクル」する取組を推進するため、市民の皆様
に身近な区役所・支所、まち美化事務所、上京リサイクルステーションなどにおいて、てんぷ
ら油をはじめ、蛍光灯、乾電池など資源物回収を行っています。

平成 23 年度からは、市民の皆様から「出し方に困る」との意見のあった塗料・溶剤、薬品
類などの品目も対象に含めるとともに、古紙、古着などの資源物を、日ごとに場所を変えて回
収する「移動式資源回収モデル事業」を実施しています。

今年度についても、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 モデル事業の概要

日時や場所を定めて周知のうえ、本市職員
等が現地に出向き、これまでごみとしての排
出を禁止していたものや、資源としてリサイ
クル可能なものを回収します。



回収イメージ

2 平成 24 年度実施内容

平成 23 年度の実施結果を踏まえ、次のとおり事業の内容を充実させて実施します。

- 実施回数を前年度の 21 回から 68 回に拡大します。
- 要望が多く寄せられた「陶磁器製の食器」を回収品目に追加します（全体で 23 品目）。
- 資源物等の回収にとどまらず、ごみの効果的な減量方法や正しい分別の方法など、市民の皆様からの相談を受け付ける「ごみの減量・リサイクル相談所」を新たに設けます。

(1) 期間

平成 24 年 9 月から平成 25 年 2 月まで

(2) 回数

68 回（34 地点×2 回，うち 1 回は土曜日，日曜日又は祝日に実施。各 2 時間。）

(3) 回収品目

別表の 23 品目

※ ①～⑤までの石油類，医薬品・農薬などの回収は政令指定都市初

(4) 回収方法

ア 事前周知

事前に市民しんぶん（区版）にて回収実施の旨を周知します。また，回収日時や場所等の詳細につきましては，新聞折込みチラシ，回覧板，回収場所周辺での拡声器付きの公用車による巡回にて，お知らせします。

※ 折込みを行う新聞は，朝日，京都，産経，毎日，読売の 5 社

※ 別紙の周知チラシは，区役所・支所（エコまちステーション）やまち美化事務所で入手することができます。また，インターネットからダウンロードすることもできます。

※移動式資源回収モデル事業ホームページアドレス

http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-5-0-0-0_26.html

イ 現地回収

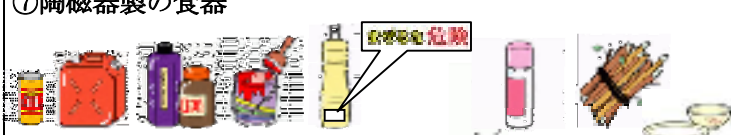
本市まち美化事務所職員と危険物取扱の資格を有する者が現地に出向き，臨時の回収場所を設営します。

持ち込まれた資源物等を手渡しで受け取り，本事業に関するアンケートを実施します。

回収終了後は，品目ごとの重量又は個数を計量のうえ回収物をリサイクル又は適正に処理します。

(別表)

回収品目

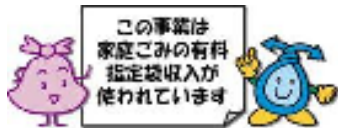
本市がリサイクル又は収集を行っていないもの (7品目) 【モデル事業限定】 ※有資格者立会いの下、回収します。 ※右記の①～⑤は容器ごと回収します。	①石油類 (灯油, エンジンオイルなど 20 リットルまで, ただし, 揮発性の高いガソリンやベンジンは 4 リットルまで) ②医薬品・農薬 (消毒薬, 殺虫剤 (家庭用, 家庭園芸用) など, 1 リットル 2 本まで) ③化学薬品・塗料・ワックス・絵の具 ④洗浄剤 (漂白剤, 酸・アルカリ洗浄剤など) ⑤中身の入ったカセットボンベ・スプレー缶 ⑥せん定枝 (重さ 20kg まで) ⑦陶磁器製の食器 
上京リサイクルステーション等で既に本市が拠点回収を行っているもの (16品目) 【機会の拡大】 ※雑がみは, 従来, 古紙類に含めていましたが, 様々な紙が資源としてリサイクル可能であり, 取組を促す観点から, 本モデル事業では, 別品目に掲げています。	⑧てんぷら油 ⑨蛍光管 ⑩乾電池 ⑪リユースびん (一升びん, ビールびん) ⑫紙パック ⑬古紙類 (新聞, 雑誌・書籍, 段ボール) ⑭雑がみ (紙箱, 台紙, パンフレットなどの印刷物, 包装紙, 紙袋, 紙の芯, 封筒・はがきなど) ⑮古着類 (古着, 古布, シーツなど, 45 リットル袋 (袋は自由) 5 袋まで) ⑯ボタン電池 ⑰充電式電池 (小形二次電池) ⑱小型家電 (欄外の 34 種類で, 大きさが 15cm×25cm 以下のものに限る) ⑲記憶媒体類 (CD, DVD, フロッピーディスク, ビデオテープなど, 100 個程度まで) ⑳刃物類 (包丁, はさみ, カッターなど) ㉑インクカートリッジ ㉒水銀体温計・水銀血圧計 ㉓使い捨てライター

※家庭から排出されるものに限りします。

※回収の対象となる小型家電 (34 種類)

- 1 IC レコーダー,
- 2 USB メモリー,
- 3 携帯電話・PHS,
- 4 家庭用ゲーム機ソフト (カセット),
- 5 家庭用ゲーム機本体 (携帯用, 据置用),
- 6 デジタルカメラ,
- 7 電子辞書,
- 8 電子手帳,
- 9 ポータブル式音楽プレーヤー,
- 10 ポータブル式ラジオ,
- 11 パソコン用外付けディスクドライブ (HDD 等),
- 12 携帯液晶テレビ,
- 13 電卓,
- 14 ビデオカメラ,
- 15 ポータブル DVD プレーヤー,
- 16 おもちゃ (電動のもの),
- 17 カーオーディオ,
- 18 カーナビ・カーDVD,
- 19 ゲームコントローラー,
- 20 充電器,
- 21 デジタルキッチン用具 (スケール等),
- 22 電気カミソリ,
- 23 電気コード類 (AC アダプター・ケーブル・延長コード等),
- 24 電子健康器具類 (体脂肪計, 電子体温計等),
- 25 電動工具・ポンプ・モーター類 (ミキサー, ポンプ等),
- 26 電動歯ブラシ,
- 27 電話機 (子機含む),
- 28 時計,
- 29 パソコン周辺機器 (マウス, キーボード, ケーブル等),
- 30 プリンタ・スキャナ,
- 31 ヘアードライヤー,
- 32 メモリー類 (SD カード, メモリースティック等),
- 33 モデム類,
- 34 リモコン

※表中のイラストは「経済産業省 3R 政策 ごみイラスト素材集」から引用
<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/index.html>



「カンタン!コレだけ!ごみ減量ガイド」の発行について

～家庭ごみが増加…生ごみの減量、紙ごみの分別・リサイクルにご協力を!～

京都市では、ピーク時（平成12年度）からのごみ半減を目指し、ごみ減量、分別・リサイクルの取組を推進しています。

しかし、平成12年度のピーク時以降減り続けていた家庭ごみが、平成23年度に初めて増加に転じました。

家庭ごみを減らすには、燃やすごみの約4割を占める生ごみの減量と、約3割を占める紙ごみの分別・リサイクルを進めることが重要です。

この度、ご家庭で簡単に取り組める生ごみの減量、紙ごみの分別・リサイクルの方法を紹介したリーフレットを発行しますので、お知らせします。

次の世代に美しい京都を引き継ぐため、ごみ減量、分別・リサイクルにご協力をお願いします。

1 名称

カンタン!コレだけ!ごみ減量ガイド

～生ごみの減量、紙ごみの分別・リサイクル～

2 配布方法

平成24年8月23日（木）から、各区役所・支所内のエコまちステーション、各まち美化事務所において配布します。

また、各種イベントでも配布していきます。

3 仕様等

A4三つ折り 両面カラー印刷

発行部数 10万部

4 掲載内容

○ 生ごみ減量編（3つの“キリ”で，生ごみスッキリ！）

- ・ 使いキリ
冷蔵庫・冷凍庫の整理術，冷凍術
- ・ 食べキリ
買わずに手作り＆残り物アレンジ術を掲載しているホームページの紹介
- ・ 水キリ
水キリの方法

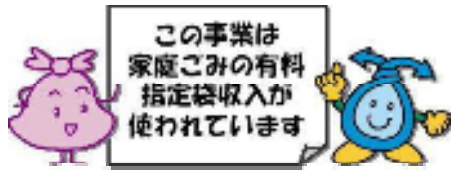
○ 紙ごみ分別・リサイクル編（紙ごみは，とにかく分別！古紙回収へ！）

- ・ リサイクルできるもの，できないもの
- ・ 古紙の出し方，紙ごみ（古紙）を持ち込める場所

○ その他

- ・ 生ごみの・・・^も^っ^た^い^な^い MOTTAINAI 現実
- ・ ごみ半減を達成するための1週間分の燃やすごみ排出量の目安

(広報資料)



平成24年8月27日

環境政策局

担当 循環型社会推進部

まち美化推進課

電話 213-4960

雑がみ保管袋の配布について

京都市では、平成22年3月策定の「京都市循環型社会推進基本計画」において、「ごみ量をピーク時の半分以下まで減らす」という目標を掲げ、その達成に向けて取組を進めています。

古紙については、地域の集団回収（コミュニティ回収）を奨励しており、コミュニティ回収の実施団体に対して助成金を交付していますが、再生可能な紙ごみは、ごみの市受入れ量の約3分の1を占めており、減量・リサイクルの一層の推進が必要です。

そこで、紙ごみ、とりわけ雑がみ（新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の紙製品）の減量に向けて、分別方法を解説した雑がみ保管袋を作成し、市民の皆様に雑がみの分別方法を正しく御理解いただき、排出していただけるよう取り組みます。

この度、コミュニティ回収登録団体を対象に、下記のとおり雑がみ回収に協力いただける団体を募集し、雑がみ保管袋を配布しますので、お知らせします。

記

1 雑がみとは

新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の紙製品（汚れているものは除く）

例えば、紙袋、紙箱、台紙、包装紙などで、紙ごみとして排出されているもののうち46%を占めています（平成23年度京都市調査より）。

2 対象団体

本市コミュニティ回収制度に登録されている団体 2,015団体

3 配布部数

10万部

4 申込・配布

(1) 受付期間

平成24年8月27日（月）～平成25年3月29日（金）

(2) 申込先

各区役所・支所のエコまちステーション

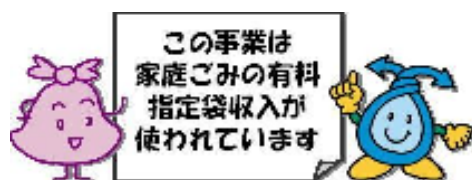
5 お問い合わせ・申込先（区役所・支所内エコまちステーション）

北エコまちステーション	366-0155	南エコまちステーション	366-0188
上京エコまちステーション	366-0776	右京エコまちステーション	366-0190
左京エコまちステーション	366-0821	西京エコまちステーション	366-0192
中京エコまちステーション	366-0180	洛西エコまちステーション	366-0194
東山エコまちステーション	366-0182	伏見エコまちステーション	366-0196
山科エコまちステーション	366-0184	深草エコまちステーション	366-0198
下京エコまちステーション	366-0186	醍醐エコまちステーション	366-0311

<参考> 雑がみ保管袋（別添）の使い方

- （１） 雑がみ保管袋の中に、紙袋をセットします。
- （２） 雑がみを分別し、紙袋に入れます。
- （３） 雑がみで紙袋がいっぱいになれば、新しい紙袋に交換します。
- （４） 雑がみでいっぱいになった紙袋は、コミュニティ回収時にお出してください。

(広報資料)



平成 24 年 9 月 6 日
環 境 政 策 局

担当 循環型社会推進部
まち美化推進課
電話 213-4960

区役所等での古紙等の回収について

京都市では、平成 22 年 3 月策定の「京都市循環型社会推進基本計画」において、「ごみ量をピーク時の半分以下まで減らす」という目標を掲げ、その達成に向けて取組を進めています。

古紙と古着については、地域の集団回収（コミュニティ回収）を奨励しており、コミュニティ回収の実施団体に対して助成金を交付していますが、なお紙ごみは、ごみの市受入れ量の約 3 分の 1 を占めており、減量・リサイクルの推進が特に重要な課題となっています。

今後、紙ごみ等の減量に向けて、コミュニティ回収の未実施地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に持ち込めるように、下記のとおり、区役所・まち美化事務所にて古紙等の回収を実施しますので、お知らせします。

記

1 区役所・支所での回収

(1) 回収品目

- ・古紙類（新聞、雑誌・書籍、段ボール、雑がみ）
- ・古着類

(2) 回収日・回収場所

行政区	回収日時		今後の回収日(予定)	回収場所
北区	9 月 19 日	10:00～14:00	第 1・3 水曜日	保健センター駐車場
上京区	9 月 26 日	8:30～12:00	第 2・4 水曜日	エコまちステーション窓口
左京区	9 月 11 日	10:00～14:00	10/9, 11/13, 12/18, 1/8, 2/12, 3/12	西側検診車駐車スペース
中京区	10 月 3 日	10:00～14:00	第 1 水曜日	区役所西側（岩上通側）
東山区	9 月 19 日	10:00～14:00	第 1・3 水曜日	エコまちステーション窓口
山科区	9 月 19 日	9:00～12:00	第 1・3 水曜日	正面玄関横
下京区	9 月 20 日	10:00～14:00	第 1・3 木曜日	エコまちステーション窓口
南区	9 月 11 日	9:00～13:00	第 2・4 火曜日	エコまちステーション窓口
右京区	9 月 18 日	10:00～14:00	第 1・3 火曜日	南側入口横
西京区	9 月 12 日	10:00～14:00	第 2・4 水曜日	立体駐車場
洛西支所	9 月 12 日	10:00～14:00	第 2・4 水曜日	西側駐車場
伏見区	9 月 28 日	13:00～16:00	調整中	エコまちステーション窓口
深草支所	9 月 28 日	13:00～16:00	第 4 水曜日	エコまちステーション窓口
醍醐支所	9 月 26 日	9:00～12:00	第 2・4 水曜日	駐車場南側

(3) お問い合わせ(区役所・支所内エコまちステーション)

北エコまちステーション	366-0155	南エコまちステーション	366-0188
上京エコまちステーション	366-0776	右京エコまちステーション	366-0190
左京エコまちステーション	366-0821	西京エコまちステーション	366-0192
中京エコまちステーション	366-0180	洛西エコまちステーション	366-0194
東山エコまちステーション	366-0182	伏見エコまちステーション	366-0196
山科エコまちステーション	366-0184	深草エコまちステーション	366-0198
下京エコまちステーション	366-0186	醍醐エコまちステーション	366-0311

2 まち美化事務所での回収

(1) 追加回収品目

- ・古紙類(新聞, 雑誌, 段ボール, 雑がみ)
- ・インクカートリッジ

(2) 回収時間

午前9時から午後4時まで(土曜・日曜除く)

(3) お問い合わせ

北部まち美化事務所	北区上賀茂前田町1 7-3	724-8881
東部まち美化事務所	左京区高野西開町3 4-3	722-4345
山科まち美化事務所	山科区小野弓田町3	573-2457
南部まち美化事務所	南区西九条森本町5 0	681-0456
西部まち美化事務所	右京区西院西貝川町5 7-1	882-5787
西京まち美化事務所	西京区檉原秤谷町3 7	391-5983
伏見まち美化事務所	伏見区横大路千両松町4 4 7	601-7161

資源物の回収品目一覧

	各エコまち ステーション	各まち美化 事務所	上京リサイクル ステーション
回収品目	利用時間 午前8時30分 ～午後5時 (土日祝除く)	午前9時 ～午後4時 (土日除く)	午前9時 ～午後5時 (年末年始除く)
古紙類 (新聞, 雑誌, 段ボール, 雑がみ) ※汚れているものは回収できません。	新規 (回収日時限定)	新規	○
古着類 ※一度の持込は45ℓ袋で5袋程度まで ※袋は指定袋を使用する必要はありません。 ※汚れているものは回収できません。	新規 (回収日時限定)	○	○
インクカートリッジ	○	新規	○
てんぷら油	○	○	○
蛍光管	○	○	○
リユースびん	○	○	○
紙パック	○	○	○
乾電池	○	○	○
充電式電池	○	○	○
ボタン電池 ※セロテープ等で絶縁してお持ちください。	○	○	○
使い捨てライター	○	○	○
水銀体温計	○	○	○
記憶媒体類 (CD, DVD, ビデオテープ等) ※一度の持込は100本程度まで	○	○	○
小型家電 (カーナビ, 充電器, 携帯電話等) ※15cm×25cm以下のものに限り。	○	○	○
刃物類		○	○

(○ : 実施中)